



あなたの
『やりたい』
『なりたい』に
こたえたい



自立訓練事業はばたき



<開所日>

月	火	水	木	金
生活訓練	機能訓練	生活訓練	生活訓練	生活訓練



はばたきってなにをするの？

人と関わることに
自信がない……

しばらくどこにも
通っていない……
通えるか心配だ……

また働きたいけど
どうしたらいいのかな？

体力にも体調にも
自信がない

リハビリや運動で
身体を動かしたい

生活支援

- 生活の基礎をつくる
食生活や生活リズム作り、
体調などの自己管理、意欲や
意識を高める など
- 自分の生活をつくる
掃除、調理、洗濯、服装・整容、
金銭管理、余暇の充実 など

就労支援

- 次のステップに繋がる
事業所見学、就労準備、
自立に向けた宿泊訓練、
地域コミュニティへの参加、
福祉サービスの活用 など

社会参加支援

- 自分の特性を知る
人間関係、コミュニケーション力、
得意・不得意、障害理解 など
- 活用できる社会資源
を知る
社会保障制度・障害福祉制度
の理解 など

これらのことが身につくようなプログラムの提供と支援をします



介護保険第二号被保険者の方も
利用できるケースがあります。
ご相談ください！

【生活訓練】対象：精神、知的、発達、高次脳機能障害など

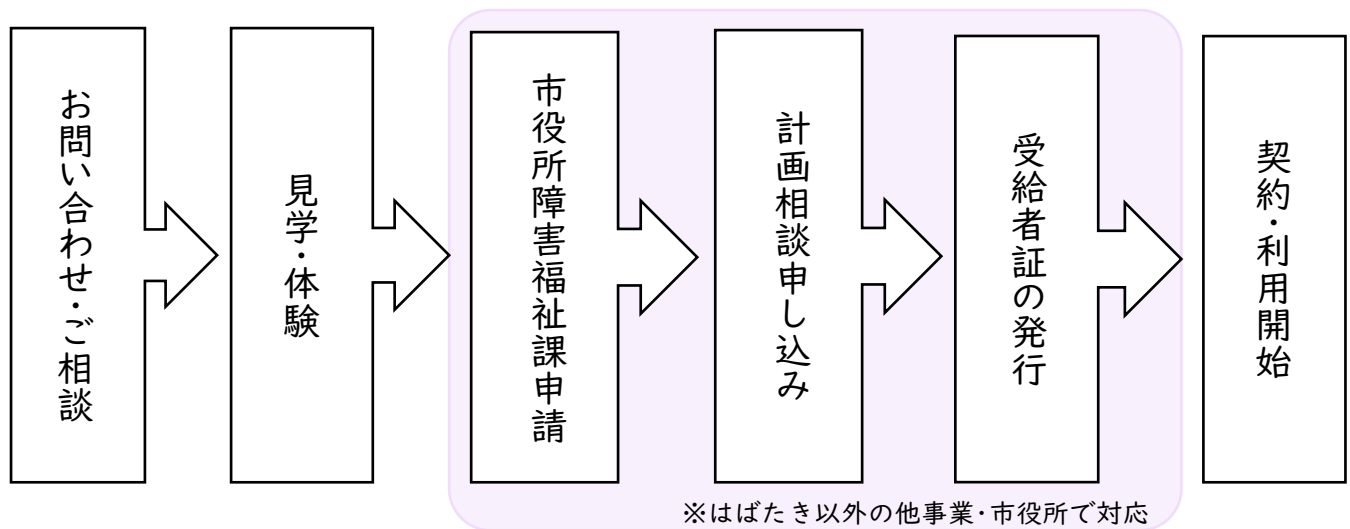
利用期間：2年※

【機能訓練】対象：身体障害、高次脳機能障害、難病など

利用期間：1年6ヶ月※

※必要と認められた場合は最長1年まで延長あり

利用までの流れ



※契約・利用開始には、主治医の意見書等が必要になります。

※障害者手帳がなくても、医師の診断や定期的な通院があれば、市役所の判断により利用が可能です。

※利用料金は本人などの所得によります。利用料が発生する場合は一日700円前後（送迎含む）です。

※給食費は補助がある方は一食374円、補助の対象にならない方は一食650円です。

※見学・体験、手続きについてのご質問などは随時受け付けております。

まずはお気軽に、電話・メールにてお問い合わせください！

時間 9時～16時（短時間利用も可能）

定員 6名

食事 栄養士が作成した献立をもとに給食を提供します

送迎 送迎車の利用または自力通所

活動

【生活訓練】

調理・洗濯実習、買物訓練、
地域散策、地域清掃、
各種グループワーク、
アクセサリー等の創作活動、
公共交通機関利用訓練など

【機能訓練】

理学療法士・作業療法士・
言語聴覚士によるリハビリ、
生活リハビリ、調理訓練、
買物訓練、地域散策、
公共交通機関利用訓練など

